

# 35 健康づくりの推進

【関連文書：「ねりまの保健衛生」練馬区健康部・保健所・地域医療担当部】

## (1) 健康づくりを支援する

### ●健康都市練馬区宣言

区は、健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を述べた「健康都市練馬区宣言」を宣言し、その理念のもと、区民とともに健康づくりを進めている。(宣言文は裏表紙参照)

### ●健康づくりサポートプラン

人生100年時代を迎え「誰もが健康づくりに取り組むまち」の実現を目指して2年3月に「練馬区健康づくりサポートプラン」を策定した。計画では、5年度までの4年間に取り組む具体的な事業を示している。なお、国の「健康日本21(第二次)」および都の「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、6年度までとした。

### ●乳幼児と親の健康づくり

#### 1 母子健康手帳の交付・妊婦全員面談・妊婦健康診査

妊娠届出書を提出した妊婦に対し、妊娠・子育て相談員が母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等の交付および面談を行い、妊娠中の健康管理を支援している。

#### 2 産後ケア事業

産後1年未満(母子ショートステイは概ね4か月まで)の母子を対象に、助産師のいる施設での母子ショ

ートステイや母子デイケア、助産師が自宅を訪問する産後ケア訪問により、安心して子育てができる環境の充実に努めている。

#### 3 新生児聴覚検査・乳幼児健康診査

新生児聴覚検査受診票を交付し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげている。また、乳幼児(4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳)の健康診査を実施し、子どもの健康保持増進、疾病の早期発見だけでなく、保護者の健康面にも対応し、育児不安の軽減に努めている。

#### 4 赤ちゃん準備教室・育児栄養歯科相談など

妊娠、出産、育児に関する知識の習得および地域での仲間作りを目的とした集いを開催している。

#### 5 こんにちは赤ちゃん訪問

保健師や助産師が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、乳児の発育・子育て相談、産婦の健康相談、情報提供を行い、育児不安の軽減を図っている。

また、必要に応じ妊婦や乳幼児の訪問指導も行っている。

#### 6 歯科保健

むし歯予防と健全な口腔育成の支援として、乳幼児を対象とした歯みがき相談や、1歳6か月から3歳までを対象とした半年ごとの歯科健康診査と口腔衛生指導を実施している。

また、歯と口の健康週間行事として、歯の衛生に関する普及啓発事業を実施している。

【むし歯のない子の割合】

(単位：%) 5年度

区 分	むし歯のない子の割合
1歳6か月児健康診査	99.6
3歳児健康診査	96.3

### 【区民の保健・衛生の主要指標】

指 標	練 馬 区				東京都	全 国	
	4年 (人)	4年 (率)	3年 (率)	2年 (率)	4年 (率)	4年 (率)	
出生	5,104	7.1	7.3	7.5	6.8	6.3	
死亡	7,397	10.3	9.1	8.8	10.4	12.9	
主要死因 <sup>※2</sup>	悪性新生物	1,802	250.6	236.3	248.8	258.9	316.1
	心疾患	1,077	149.8	133.0	133.0	154.5	190.9
	老衰	922	128.2	103.7	86.7	125.6	147.1
	脳血管疾患	490	68.2	63.0	68.2	66.9	88.1
	肺炎	338	47.0	43.4	43.8	44.8	60.7
乳児死亡	9	1.8	1.9	1.5	1.6	1.8	
新生児死亡	3	0.6	1.1	0.7	0.8	0.8	
周産期死亡	19	<sup>※5</sup> 3.7	3.2	3.8	3.3	3.3	
死産	111	21.3	18.9	20.3	19.1	19.3	
低体重児出生	482	94.4	97.0	91.2	93.2	---	

注：※1印の率は人口千当たり、※2印の率は人口10万当たり、※3印の率は出生千当たり、※4印の率は出産千当たり

※5印の率は、出生・妊娠22週以降の死産千対の数値(全国および東京都と同様の算出方法)

資料：①「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」厚生労働省

②「人口動態統計 令和4年」東京都保健医療局

## 7 給付・助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、育成医療給付、療育給付、特定不妊治療費助成（経過措置分）などの給付・助成事業を行っている。

また、都が小児慢性特定疾病の医療費助成を行っており、区では申請を受け付けている。

### ●出産・子育て応援事業

妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施する出産・子育て応援事業を行っている。

経済的支援として、妊娠届出時と出産後に、育児用品や子育て関連サービス等に使用できるギフトカードを支給している。

### ●バースデーサポート事業

子育てに関する相談支援体制の強化を目的に、1歳の誕生日を迎える子どもを育てる家庭を対象に、バースデーサポート事業を5年4月から開始した。子育てに関するアンケートを行うとともに、保健相談所で実施する1歳児子育て相談等の情報提供を行い、アンケート回答者にはギフトを贈呈する。アンケートの回答は保健相談所と共有し、必要に応じて相談支援につなげている。

### ●学校保健の充実

成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、定期健康診断等を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めている。

## [定期健康診断における疾病等の状況]

(単位：人) 5年度

区 分	小学校			中学校			
	男	女	計	男	女	計	
在籍者数 (5月1日現在)	17,192	16,311	33,503	7,066	6,416	13,482	
受診者数	16,762	15,991	32,753	6,749	6,122	12,871	
栄養状態	栄養不良 ※	13	14	—	—	—	
	肥満傾向 ※	231	348	54	19	73	
脊柱側湾症・脊柱異常 ※	28	46	74	19	44	63	
胸郭異常 ※	19	15	34	11	4	15	
四肢の異常 ※	9	8	17	25	20	45	
裸眼視力	1.0 以上	10,264	9,143	19,407	2,229	1,592	3,821
	1.0 未満 0.7 以上	1,927	1,900	3,827	719	663	1,382
	0.7 未満 0.3 以上	2,111	2,114	4,225	1,222	987	2,209
	0.3 未満	1,455	1,527	2,982	1,240	1,103	2,343
	上記のうち、眼鏡・コンタクト装用者	1,152	1,251	2,403	800	896	1,696
矯正視力のみ測定者 (眼鏡・コンタクト装用者)	1,257	1,484	2,741	1,445	1,852	3,297	
感染性眼疾患	6	7	13	—	—	—	
アレルギー性眼疾患	1,821	1,498	3,319	1,218	953	2,171	
その他の眼疾患	303	254	557	127	117	244	
難聴 (小学校1・2・3・5年生および中学校1・3年生のみ)	44	48	92	11	18	29	
耳疾患	1,145	1,019	2,164	476	319	795	
アレルギー性鼻疾患	4,423	3,074	7,497	1,990	1,358	3,348	
その他の鼻・副鼻腔疾患	355	210	565	54	25	79	
口腔咽喉頭疾患	14	7	21	3	2	5	
感染性皮膚疾患 ※	8	5	13	—	—	—	
アレルギー性皮膚疾患 ※	1,383	1,126	2,509	386	379	765	
その他の皮膚疾患 ※	66	39	105	16	5	21	
結核	結核患者	—	—	—	—	—	
	精密検査対象者	23	21	44	4	6	10
心臓	心臓疾患	131	132	263	42	43	85
	心電図異常 (小・中学校ともに1年生のみ)	58	50	108	56	65	121
尿蛋白検出	96	169	265	202	142	344	
尿糖検出	13	10	23	8	7	15	
その他	気管支喘息 ※	760	503	1,263	215	141	356
	腎臓疾患 ※	57	94	151	70	109	179
	言語障害 ※	83	25	108	7	2	9
	その他の疾病・異常 ※	176	187	363	59	63	122
	歯科受診者数	16,749	16,022	32,771	6,690	6,055	12,745
歯および 口腔の検査	う歯：処置完了者	2,319	2,065	4,384	1,102	1,212	2,314
	う歯：未処置歯のある者	1,611	1,374	2,985	486	475	961
	歯周疾患	80	54	134	152	80	232
	歯列・咬合の異常	418	415	833	334	263	597
	顎関節の異常	1	5	6	8	9	17
	歯垢の状態	668	444	1,112	328	161	489
	その他の歯・口腔の疾病および異常	72	65	137	16	12	28
	永久歯のう歯の内容：未処置歯数	165	161	326	276	278	554
	う歯による喪失歯数 (小学校6年生および)	8	5	13	9	6	15
	処置歯数 (中学校1年生のみ)	268	330	598	573	706	1,279

注：①受診者数は※印の検査を全て受診した人（内科検診を受診した人）  
②集計期間は4月から6月まで（定期健康診断実施期間）

1 定期健康診断

診断結果によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が9.1%、中学生が7.5%である。むし歯は偏食などの原因にもなるため、歯垢染色テストやよい歯のバッジの配付等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

2 脊柱側弯症の精密検査

定期健康診断で異常が認められた小学校5・6年生、中学校1・3年生および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

3 生活習慣病対策

肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、個別指導や集団指導を行っている。

4 貧血検査

中学校1年生の希望者を対象に実施している。

〔身体発育状況〕 5年度

学年	男 子		女 子	
	身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
小学校1年生	117.2	21.6	116.3	21.1
2年生	123.4	24.7	122.1	23.9
3年生	128.8	27.7	128.1	26.9
4年生	134.4	31.2	134.6	30.8
5年生	140.0	35.2	141.4	34.9
6年生	146.2	39.4	148.0	40.1
中学校1年生	154.0	44.8	152.7	44.5
2年生	161.7	50.4	155.4	47.4
3年生	166.4	54.7	156.9	49.4

〔区内小・中学校の体力・運動能力調査の結果〕

5年度

男 子		小学校						中学校		
項 目	単位	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力	kg	8.8	10.5	12.1	13.9	16.0	18.8	23.4	28.4	33.4
上体起こし	回	10.9	13.8	15.5	17.3	19.3	21.0	23.1	25.8	27.7
長座体前屈	cm	25.7	27.4	29.6	31.1	33.9	36.4	38.6	42.1	45.8
反復横とび	点	26.5	30.0	33.1	36.4	40.3	43.7	47.8	51.3	53.8
20mシャトルラン	回	16.9	25.0	31.6	38.2	45.6	53.0	65.5	78.1	82.6
50m走	秒	11.5	10.6	10.1	9.7	9.3	8.9	8.6	7.9	7.6
立ち幅とび	cm	112.7	122.3	131.7	141.0	149.9	161.5	180.0	197.5	209.8
ボール投げ	m	7.2	10.3	13.3	16.4	19.9	22.9	17.2	19.6	22.3
体力合計点	点	29.1	36.0	41.5	47.0	52.6	58.3	32.4	40.3	46.6

女 子		小学校						中学校		
項 目	単位	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力	kg	8.1	9.9	11.5	13.4	16.0	18.9	21.1	22.9	23.9
上体起こし	回	10.3	13.1	14.8	16.4	18.5	19.5	20.1	21.8	23.0
長座体前屈	cm	28.2	30.4	33.1	35.5	38.6	41.8	42.9	44.7	46.5
反復横とび	点	25.3	28.7	30.9	34.4	38.6	41.0	44.0	45.2	45.2
20mシャトルラン	回	13.4	18.8	22.6	27.4	33.6	38.0	44.0	50.4	48.7
50m走	秒	11.9	11.0	10.5	10.0	9.6	9.2	9.2	8.9	8.8
立ち幅とび	cm	103.0	113.8	123.1	133.3	142.5	151.4	160.9	166.1	166.0
ボール投げ	m	4.9	6.7	8.4	10.4	12.3	13.9	10.6	12.0	13.1
体力合計点	点	28.3	36.0	41.6	47.5	53.9	59.0	41.5	46.2	48.2

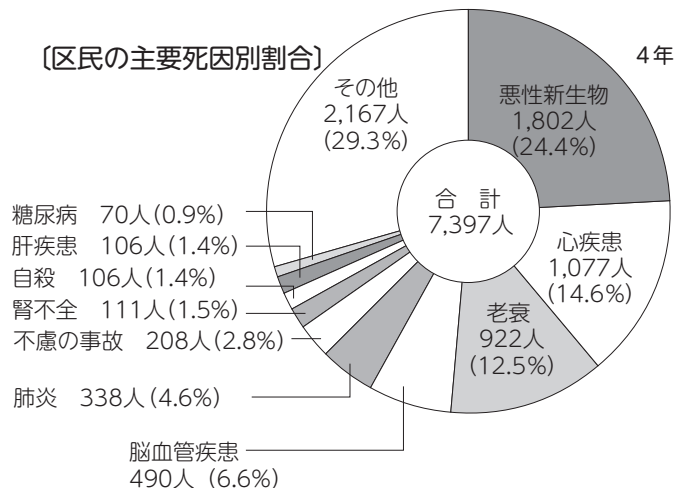
●成人の健康推進

1 健康診査・がん検診等

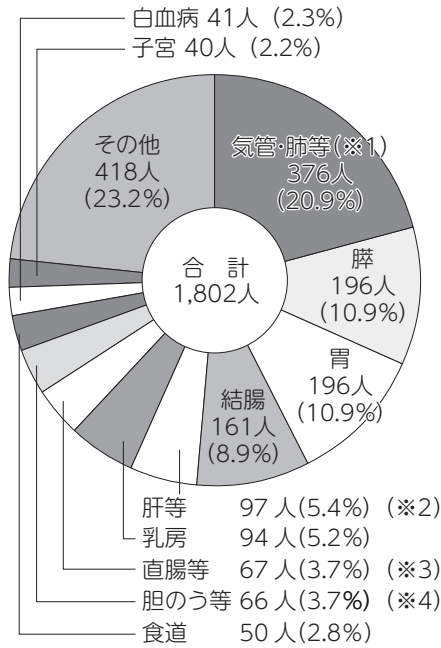
生活習慣病などを予防し健康を維持するための健康診査、およびがんを早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させるための各種がん検診を実施している。

また、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、眼科(緑内障等)健康診査、成人歯科健康診査および長寿すこやか歯科健診を実施している。

〔区民の主要死因別割合〕



〔悪性新生物（がん）の部位別死亡割合〕 4年



※1：気管・肺等：気管・気管支および肺  
 ※2：肝等：肝および肝内胆管  
 ※3：直腸等：直腸S状結腸移行部および直腸  
 ※4：胆のう等：胆のうおよびその他の胆道

2 成人の健康づくり事業

区民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防を中心にさまざまな健康づくり事業を実施している。

〔主な健康づくり事業〕

5年度

事業	実績（参加数等）
練馬区健康いきいき体操普及啓発	304人/19回
健康づくりボランティア育成講座	209人/6回
健康づくりのための講習会	26人/1回
健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」	25,942件
乳がん出張講座（患者会と協働）	25人/2回
生活習慣病予防教室	603人/38回
歯周病予防講演会	47人/1回
睡眠・休養講演会	39人/1回
出張健康づくりセミナー	32人/1回

〔健康診査・がん検診等〕

5年度

健診（検診）名	受診者（人）	有所見者（人）	対象者	実施場所
健康診査				
30歳代健診	5,494	5,104	30～39歳の人	健康診査室・医療健診センター
国保特定健診	32,692	-	練馬区国保の被保険者で40～74歳の人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
75歳健診	3,560	3,484	75歳の人	協力医療機関
後期高齢者健診	42,574	41,924	後期高齢者医療制度の被保険者の人	協力医療機関
医療保険未加入者健診	3,718	3,630	生活保護受給者等で40歳以上の人	協力医療機関
一般胸部エックス線検査	62,154	21,487	40歳以上で区が実施する健康診査を受診する人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
肝炎ウイルス検診	7,049	C型 20 B型 36	30歳以上で、区が実施する肝炎ウイルス検診を受診したことのない人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
骨粗しょう症検診	4,262	2,565	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	区内協力医療機関
がん検診				
胃がん検診（エックス線検査）	6,613	445	40歳以上で、前年度に区の胃内視鏡検査を未受診の人	健康診査室・医療健診センター
胃がん検査（内視鏡検査）	10,595	186	50歳以上で、前年度に区の胃内視鏡検査を未受診の人	区内協力医療機関・医療健診センター
子宮がん検診	20,877	347	20歳以上の人（前年度未受診の女性）	協力医療機関
乳がん検診	16,659	1,039	40歳以上の人（前年度未受診の女性）	区内協力医療機関・医療健診センター
肺がん検診	24,989	778	40歳以上の人	区内協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
大腸がん検診	48,703	3,391	40歳以上の人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
前立腺がん検診	736	60	60・65歳の男性	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
成人歯科健診	3,675	3,402	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人	協力歯科医療機関
長寿すこやか歯科健診	1,469	1,329	76・80歳の人	区内協力歯科医療機関
眼科（緑内障等）健診	2,920	572	50・55・60・65歳の人	区内協力眼科専門医療機関

注：①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な人の数（精密検査の結果、大半の人はがんではない）  
 ②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、6年5月31日現在において確認している人の数



### 3 難病患者支援

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とする疾病をいう。このうち、国の指定難病、都単独の対象疾病、人工透析が必要な腎不全および血友病については、都が医療費助成を実施しており、区で申請を受け付けている。

保健相談所では、公費負担医療申請者を対象とする所内面接相談・訪問指導や講演会を実施している。

このほか、難病患者については、都が都医師会に委託して実施している在宅難病患者訪問診療事業や、都が実施している在宅難病患者医療機器貸与事業（吸入・吸引器）の対象となっている。

### 4 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、平成29年8月1日から、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付している。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院（検査）および入院した日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。5年度の交付状況はドナー6件、事業所3件の計9件であった。

## (2) 食育を推進する環境づくり

### ●練馬区食育推進ネットワーク会議

区民、関係団体と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。5年度は4回開催し、若い世代、特に20～30歳代に対する食育の推進の検討およびねりまの食育応援店事業の普及啓発について検討した。

### ●生涯を通じた食育の推進

#### 1 地域での食育事業

保健相談所では乳幼児から大人までを対象として、家族そろって健康的な食生活を実践するための支援を行っている。乳幼児健診や相談の機会に実施する食育講習会等のほか、地域の施設と連携して実施する地域食育講座を実施した。

〔保健相談所が実施している食育講習会〕 5年度

講習会	回数（回）	参加延べ人数（人）
赤ちゃんからの飲む食べる相談	96	1,891
すこやか親子の食事講習会	72	1,412
地域食育講座	111	1,947

### 2 食育推進講演会

広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。5年度は、「災害時の食に備えて～自助・共助・公助・3つの輪をつなぐもの～」をテーマに講演会を実施し、参加者数は延べ211人であった。

### 3 食育実践ハンドブックの作成・活用

食生活の課題や「ねりまならではの食育」をテーマに食育実践ハンドブックを作成し、冊子を活用した食育事業を展開している。

### 4 インスタグラムの活用

野菜摂取量の向上と正しい食の情報の周知を目的に、3年度から野菜レシピ等を投稿している。5年度は61品目投稿した。

### 5 ねりまの食育応援店

平成29年度から、練馬ならではの食材を使っているお店や健康的な食生活を応援するお店で、かつ食育に取り組むお店を登録している。5年度末現在、94店舗が登録している。

### ●食育推進ボランティア

#### 1 ねりまの食育推進ボランティア講座

地域で食育活動を行う人材を育成するために、年1回5日制の講座を実施している。5年度の受講者数は延べ201人であった。

#### 2 活動支援

講座修了生を対象に知識の習得のための講座や情報交換会を実施している。5年度は3回、延べ59人に継続支援を行った。

#### 3 協働事業

世代に合わせ、健康的な食事を作って食べる体験事業「ちゃんとごはん」を実施している。5年度は、小・中学生を対象とした「ちゃんとごはん」を地域の施設で6回実施し、Zoomを活用した「オンラインでちゃんとごはん」を2回実施した。参加者数は延べ151人であった。また、高齢者向けの「高齢者のためのちゃんとごはん」を街かどケアカフェ（常設型）で17回実施し、延べ195人が参加した。

## (3) 健康に関する危機管理を行う

### ●予防接種

感染症の予防に関して予防接種の果たしてきた役割は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、個々人のり患を防ぐ（個人予防）だけでなく、感染症の流行も抑えている（社会予防）。

定期予防接種および任意予防接種は、区が委託する

予防接種協力医療機関で通年（高齢者インフルエンザは秋冬期）個別接種により実施している。

### 1 定期予防接種

「予防接種法」に基づく定期予防接種は、BCG（結核）、B型肝炎、ロタウイルス、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、DPT-IPV（4種混合）、DPT（3種混合）、不活化ポリオ、MR（麻しん風しん混合）、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、DT（2種混合）、子宮頸がん（HPV感染症）、子宮頸がん（HPV感染症）キャッチアップ、風しん追加的対策、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザである。

### 2 任意予防接種

「予防接種法」に定めのない予防接種について、つぎの表のとおり接種費用を助成している。

#### 〔任意予防接種の接種費用助成〕

	助成開始時期	対象者	助成費用
おたふくかぜ	平成25年4月	1歳以上3歳未満の人	3,000円（※1）
MR（麻しん風しん混合）未接種者対策	平成24年4月	2歳以上19歳未満で、接種が終了していない人	全額
風しん抗体検査	平成26年4月	19歳以上の人 ①妊娠を希望している女性 ②①の同居者 ③妊娠中の女性の同居者	全額
風しん予防接種	平成25年3月		
带状疱疹	令和5年4月	50歳以上	生ワクチン（1回）：4,000円/回 不活化ワクチン（2回）：11,000円/回（※2）

※1：生活保護受給者は全額助成

※2：生活保護受給者および中国残留邦人等支援給付受給者は全額助成

### 3 ねりますくすくアプリ（ねりすく）

4年3月から、乳幼児健診の記録や妊娠・子育て情報の入手、予防接種のスケジュール管理などの機能を搭載した電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」のサービスを開始した。

## ●感染症対策

感染症対策については、平成10年に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に基づき、対応している。各感染症は、感染症法により一類から五類等に分類され、感染症の日常的な発生状況を把握するとともに、感染症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等を行っている。

感染症法の一部改正により、27年に中東呼吸器症

候群および鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症へ、28年にジカウイルス感染症が四類感染症へ、30年に急性弛緩性麻痺が五類感染症へ位置付けられた。

### 1 新型コロナウイルス感染症

2年1月、国内で初の感染者が発生して以来、5年5月までに新規感染者が急増する流行の波が8回繰り返された。その間、感染者の積極的疫学調査やクラスター対応、患者の入院調整、医療費の公費負担等を実施した。5年5月8日、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ五類感染症へ変更（※）され、それに伴い医療提供体制は、6年3月31日にかけて段階的に通常の体制へ移行した。

6年3月、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて次の感染症危機に備えるため、感染症法に基づく「練馬区感染症予防計画」を策定した。

また、5年3月に「新型インフルエンザ等医療対策連絡会」から改組し、医療機関や高齢者施設等で構成する「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を設置した。同会議においては、平時から関係機関との連携強化や情報共有を図っている。

※：2年2月1日に指定感染症、3年2月13日に新型インフルエンザ等感染症に変更された。

### 2 結核

結核のり患率は低まん延の水準にあるが、耐性菌に感染した患者が確実に治療できるよう支援するなど、医療機関と連携した支援がより重要となっている。

5年の新登録患者数は68人であった。半数が高齢者であり、高齢者の結核対策は重要な課題である。

結核の正しい知識の普及、結核患者への服薬支援や、家族や接触者に対する健康診断等の対策を実施している。

## 〔保健所への届出患者数〕

(単位：人) 5年

分類	疾患名	届出患者数
一類	1 エボラ出血熱	0
	2 クリミア・コンゴ出血熱	0
	3 痘そう	0
	4 南米出血熱	0
	5 ペスト	0
	6 マールブルグ病	0
	7 ラッサ熱	0
二類	8 急性灰白髄炎(ポリオ)	0
	9 結核(※1)	90
	10 ジフテリア	0
	11 SARS(重症急性呼吸器症候群)	0
	12 MERS(中東呼吸器症候群)	0
	13 鳥インフルエンザ(H5N1)	0
	14 鳥インフルエンザ(H7N9)	0
三類	15 コレラ	0
	16 細菌性赤痢	0
	17 腸管出血性大腸菌感染症	19
	18 腸チフス	0
	19 パラチフス	0
四類	20 E型肝炎	3
	61 レジオネラ症	4
	62 レプトスピラ症	1
五類 (全数届出)	64 アメーバ赤痢	2
	65 ウイルス性肝炎(A型・E型を除く)	1
	66 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3
	68 急性脳炎	3
	70 クロイツフェルト・ヤコブ病	2
	71 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	74 侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
	76 侵襲性肺炎球菌感染症	15
	77 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	1
	79 梅毒	27
	感染症等 インフルエンザ 新型	新型コロナウイルス感染症(※2)

注：四・五類感染症は対象疾患が多いため、届出のあった疾患のみ掲載している。

※1：結核の届出患者数には、潜在性結核感染症患者(感染はしているが、発病していない状態の者)が含まれる。

※2：五類感染症への移行に伴い、5月7日までの保健所への届出数(4年9月26日から、届出対象者を限定化)を掲載している。( )内の数値は区内医療機関からの陽性者報告数。

## 3 エイズ・性感染症

国内のHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者、エイズ患者の報告数は、ここ数年、横ばい状態で推移している。都内におけるHIV感染者、エイズ患者の報告数は、全国の報告数の約30%を占めている。また、近年、梅毒の患者数が増加しており、男性は20～50歳代に多く、女性は20歳代が多くを占めている。

HIVや梅毒は症状がない間に感染が広がっている可能性があり、正しい知識の普及や感染予防、早期発見の取組が重要となっている。

そこで、区内の中学校や高校、大学で、エイズや性感染症の正しい知識の普及啓発を行っている。

また、豊玉保健相談所では、HIV抗体検査と同時に、性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)検査を無料・匿名で実施している。

## 〔エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数〕

(単位：件) 5年度

区分	件数
エイズ相談	182
HIV検査	177
梅毒検査	172
クラミジア検査	36
淋菌検査	36

## 4 新型インフルエンザ

区では、平成26年6月に「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。さらに、27年3月に「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を整備し、より実効性の高い対策がとれるよう体制整備を図った。

## (4) 安全な衛生環境を確保する

## ●食品衛生

食中毒防止、食品の安全性確保のため、5年度は営業者の監視指導を3,035件、食品等の検査を1,316検体行った。また、営業者向けの食品衛生講習会を実施した。

こうした監視指導を行うに当たり、区では毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定している。計画策定に当たっては、区民から意見を求めるとともに、練馬区食品衛生推進員会議での意見を参考にしている。

5年度の区内での食中毒の発生は3件であった。

## ●食品衛生普及啓発活動

5年度は消費者向けの食中毒予防講習会を12回実施し、延べ322人が参加した。中でも、食育の一環として、区内の保育園などを対象とした、紙芝居や手洗い練習を通して食中毒予防について学ぶ「食の安全教室」には、166人が参加した。

なお、「食の安全・安心講演会」を10月と3月にオンラインで開催し、延べ83人が参加した。テーマは「プロに聞く!家に発生する害虫を防ぐには?」台所



にやってくる虫対策～」と「分からないから怖い!?～食品添加物を理解しよう～」であった。

そのほか、「ねりま食品衛生だより」（年4回発行）、区公式ホームページ、区公式X(旧 Twitter)等を活用して普及啓発活動を行った。

### ●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所、旅館等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

そのため、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気環境や細菌、水質等の検査を実施している。5年度は743件の監視指導を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

### ●ペット動物の飼養

犬については、「狂犬病予防法」および「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」により、畜犬登録、狂犬病予防注射、正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。5年度末現在、区内の犬の登録件数は25,809頭であった。

猫については、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部を助成する事業を行っている。また、飼い主のいない猫をめぐる問題に取り組む団体を登録し、団体に対して去勢・不妊手術費用の助成や猫保護ケージ等の貸出しなどを行っている。5年度末現在、61団体の登録があった。

なお、災害時に、適切に飼育動物の保護を行い区民の安全・安心を確保するため、災害時のペット対策事業を行っている。5年度は、9月にペットの飼い主を対象にした講演会「ペットの災害対策～様々な避難の形を考える」を開催した。そのほか、災害時ペット管理ボランティアを募り、5年度末現在、84人が登録している。

### ●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみ・害虫等の相談を受けている。5年度はねずみに関して660件、害虫等に関して1,352件の苦情・相談を受けた。また、ボウフラ、ユスリカの駆除およびスズメバチの巣の除去を行った。

なお、「害虫相談ダイヤル」を5月から11月まで開設した。

### ●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。5年

度は118か所の監視指導を行った。

### ●薬事衛生

#### 1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売販売業、配置販売業を除く。）・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。5年度は1,118件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

また、薬事関連法令の趣旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

#### 2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業および業務上取扱者の一斉監視を行っている。5年度は78件の監視指導を行った。

#### 3 有害物質を含有する家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。5年度は34品目、延べ60件の試買検査を行った。

### ●免許申請などの取扱い

医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の免許の交付、書換え、再交付等の申請を取り扱っている。5年度の取扱い数は1,385件であった。